

# 育児・介護休業等取得者への配慮と有期雇用職員の処遇改善—4.1 就業規則の一部改定—

【お詫びと訂正】 3月28日付発行の『赤煉瓦』No.19で、(1)②短時間勤務職員・有期雇用職員の年次有給休暇の半日休の取得開始年と職名、(5)2024年4月以降の医師の時間外・休日労働年間時間に誤りがありましたので、下線のとおりお詫びして訂正いたします。

組合は、2023年4月1日付け規則の一部改定について、子育て・介護支援への措置、有期雇用職員の処遇改善（給与引き上げ等）、大学病院の職名の新設などについて熊大使用者から情報提供を受けました。労働条件に関する内容をご報告します。

## 情報提供報告

### (1) 男女共同参画推進の取り組み

#### ① 育児・介護休業等を理由とする不利益取扱い防止措置！

教員選考規則および教員業績評価要項・年俸制適用職員業績評価要項に育児・介護休業（休暇）、産前・産後休暇、育児・介護短時間勤務を規定に追加します。

#### ② 年次有給休暇の取得方法を拡大！

育児・介護短時間勤務職員の年次有給休暇を取得する単位は、1日又は1時間でしたが、2023年4月1日から【半日休】の取得が可能になります。これは、働き方改革による環境整備として個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を自分で「選択」できるようにするためです。

短時間勤務職員および有期雇用職員（パートタイム職員）の【半日休】取得は2021年4月から可能となっています。計画的な年次有給休暇が取得しやすい職場づくりにひとりひとりが取り組みへのご協力をお願いします。

### (2) 手当について

#### ① 管理職手当の実態を明記

管理職の所定労働時間を超えて勤務した時間と深夜の割増分を含めて手当額を支給していたが給与規則に詳細が記載されていなかったため実態にあわせて明記します。

#### ② 特定行為看護師手当の新設

2024年度から働き方改革により医師の長時間労働や業務負担を減らすため、医師業務の一部を特定行為研修が修了した看護師に移管（タスクシフト）する。大学病院に勤務する助産師または看護師の内、特定行為研修を修了し業務に従事した者（特定行為業務に限らず、看護業務に2年間従事することが条件）で、厚生労働省の定める特定行為業務に従事する者に対して支給します。

手当額（月額）	対象人数（2023年4月時点）
5,000円（超過勤務手当等の基礎額に含まれる。）	4名

#### (3) 附属幼稚園教諭等期末特別手当の廃止

国の経済対策で示された分配戦略の一つとして幼稚園教諭を対象に処遇改善を目的として

2020年2月から収入の3%を引き上げるための措置を取ることが決定したことを受け、2022年に「附属幼稚園教諭等特別手当」と「附属幼稚園教諭等期末特別手当」を新設したが、「附属幼稚園教諭等期末特別手当」は2022年6月の賞与に限り支給するとしていたため廃止します。

### (4) 有期雇用職員の給与引き上げと手当・職名の新設

#### ① 有期雇用職員の日給・時間給の引上げ改定

2022年人事院勧告及び最低賃金の引き上げ（2022年10月～熊本県は853円）により、有期雇用職員の時間給（3円～38円程度）および日給（20円～300円程度）を引き上げます。

（例）有期雇用職員給与規則第3条 別表参照			改正前		改正後	
基本単価表	適用職種	年齢	日給	時給	日給	時給
一般職(一)(調整0)	事務補佐員、技術補佐員	25歳～	8,350円	1,077円	8,370円	1,080円

#### ② 大学病院にドクターズクラーク（旧：事務補佐員）の職名を新設し、各リーダー手当を支給

対象者	① 統括リーダー	② グループリーダー
手当金額	15000円/月	10000円/月


#### ③ 大学病院のナースエイド（有期雇用職員）をフルタイム勤務化と子育て支援

大学病院からの要望で、子どもの保育園送迎や家族の介護を考慮した勤務時間を追加します。

追加する勤務時間
午前9時から午後5時45分

### (5) 医師の働き方改革について（インターバル制度・一ヶ月単位の変形労働時間制適用）

熊大病院は、医師の働き方改革に対応するため、医師の時間外労働規制について2024年4月から「連携Bの地域医療確保暫定特例水準」の指定を目指しています。その場合、医師の時間外・休日労働は年間1860時間以内（派遣先との通算）を上限としなければなりません。また、「連携B水準」の条件には「インターバル9時間の確保および代償休息の確保を制度として設ける」ことが義務づけられていますが、24時間以内の勤務間に臨時業務が発生した場合にインターバルを確保できない場合は、翌月末までに代償休息を取得しなければなりません。熊大病院は、2023年10月1日から運用を開始しますが、このような働き方を実現し超過勤務時間の削減を図ることを目的として、一ヶ月単位の変形労働時間制が先行して2023年4月1日から適用されます。他大学を参考にして設定された勤務の運用が始まりますが、業務都合により始業および終業時間が繰り上げまたは繰り下げになる場合は、臨時に対応していくことが説明されました。

	熊本大学教職員組合(訂正版)	
	No. 19 2023. 3. 28	内線:3529 FAX:346-1247 ku-kyoso@union.kumamoto-u.ac.jp http://union.kumamoto-u.ac.jp/